

日本粉末冶金工業会/素形材 における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和3年3月21日

日本粉末冶金工業会

1. これまでの取組（普及活動等）

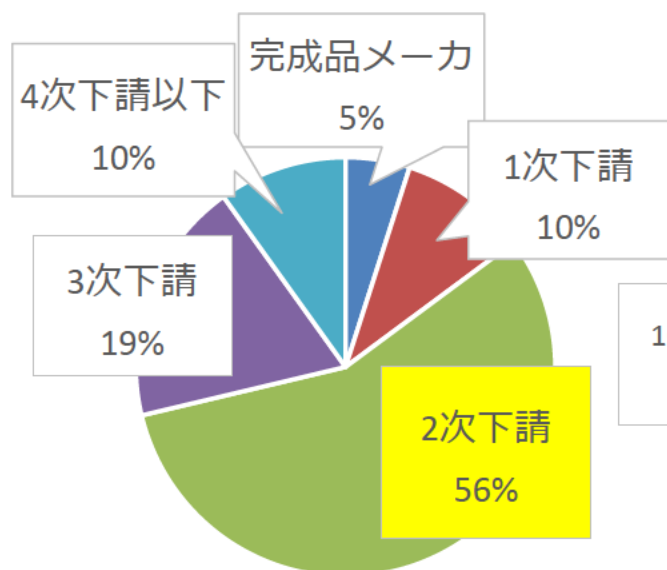
- 当会常任理事会及び委員会での更なる推進要請
 - ・ 会員企業の意見交換会による課題共有と適正取引の推進要請
令和2年度12月時点 3回実施
- 会員各社への最新ガイドライン配布と活動推進の要請
令和2年度12月時点 2回実施
- 当会ウェブサイトに掲載し全会員に活動促進の要請
 - ・ 「素形材産業取引ガイドライン（改訂版）」（6月）
 - ・ 「素形材産業取引ガイドライン（概要）」（11月）

2. 令和2年度フォローアップ調査対象（概要）

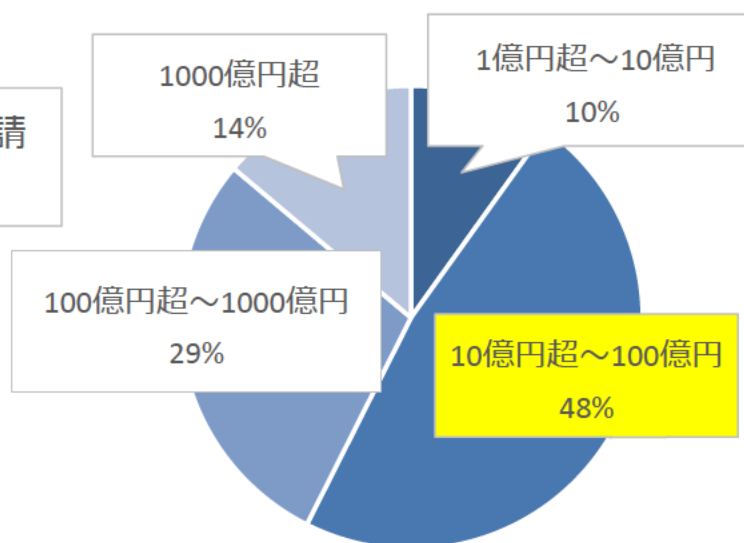
- ・ 調査期間：令和2年9月25日～10月25日
- ・ 調査企業：日本粉末冶金工業会の会員企業 31社を対象
- ・ 回答企業：22社（前年度24社）
- ・ 回答率：71%（前年度75%）

回答企業

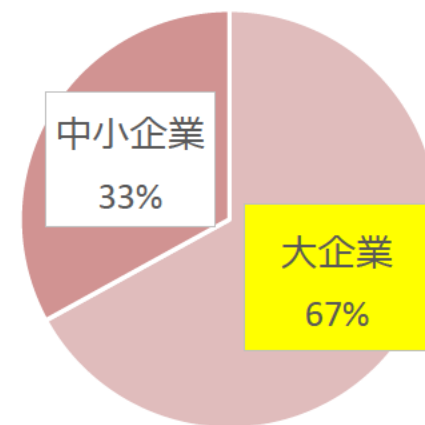
取引上の地位



2019年度売上



中小企業比率



3. 令和2年度フォローアップ調査結果（概観）

- ・「合理的な価格決定」は十分な協議を実施済みと実施中あわせて8割以上であり、協議による交渉が定着しつつある。
- ・「原料変動の反映」の双方合意は、8割以上だが「労務費とエネルギー変動の反映」は2割程度で改善の余地がある。
- ・「型管理」は、期限を過ぎた廃棄・返却の実施が7割と進捗しているものの、取引先の保管費用負担は3割と停滞。
- ・「手形支払」は、すべて現金支払が2割程度あるものの120日以内が7割を占めており、サプライチェーン全体でのサイト短縮化、現金化の取組が今後の課題。
- ・働き方改革の影響は7割がないとの回答、短納期発注が増加との回答が約2割。

4. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

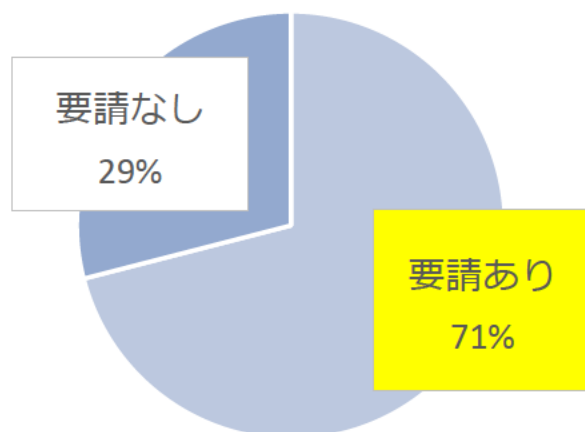
重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

<原価低減要請の改善状況>

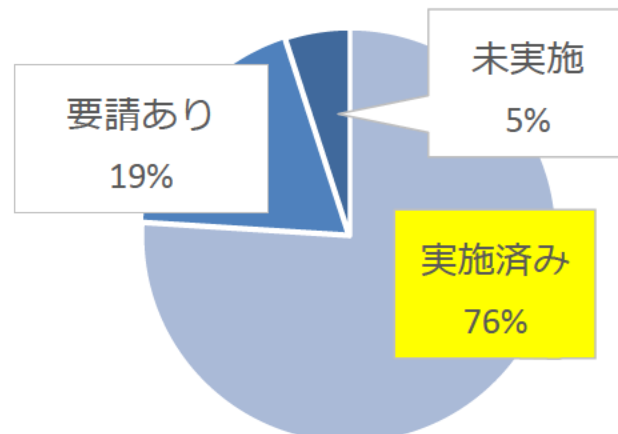
- 原価低減要請があったとの回答は7割。発注企業側で望ましくない原低要請を行わないことの徹底は約8割の回答。
- 原価低減要請の課題として、コスト低減要求の慣習化等が6割、合理的な理由のない要請が2割と停滞。

原価低減要請

2020年4月以降に
原価低減要請の有無



望ましくない原低要請を
発注企業側で実施しない



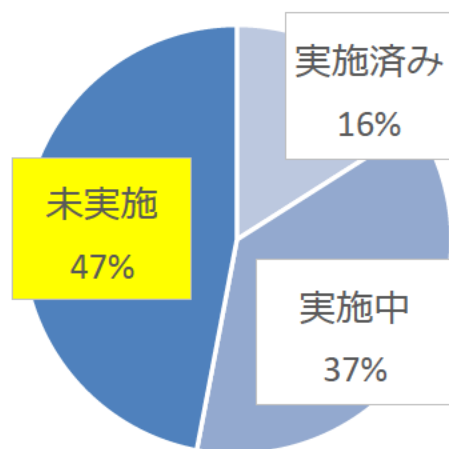
令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

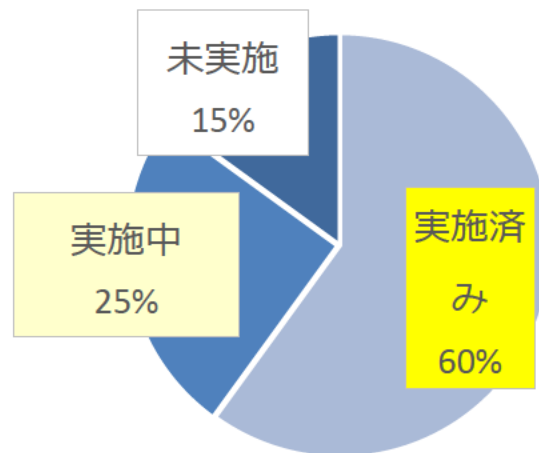
＜労務費、原材料等の価格転嫁＞

- 単価決定・改定への反映については、原料費は8割が反映できたが、労務費、エネルギー価格の変動はあまり反映できなかったとの回答が5割を占めた。
- 寄与度を考慮した原価低減の反映ができたのは5割。
- 但し、単価決定の十分な協議は実施されているとの認識が定着しつつある。

労務費上昇時の
価格見直し協議の徹底



2020上期
単価決定の十分な協議



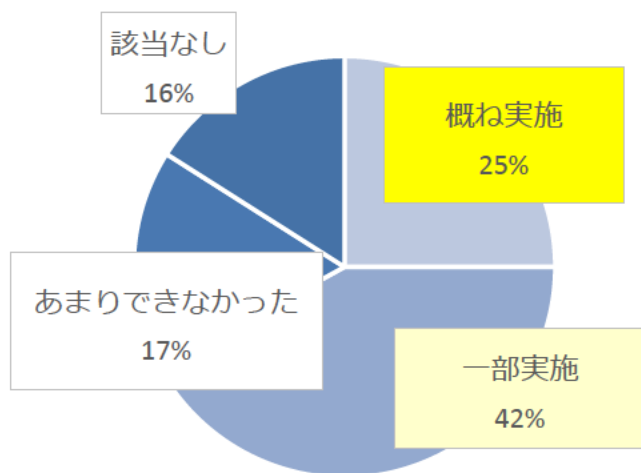
令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み②型管理の適正化

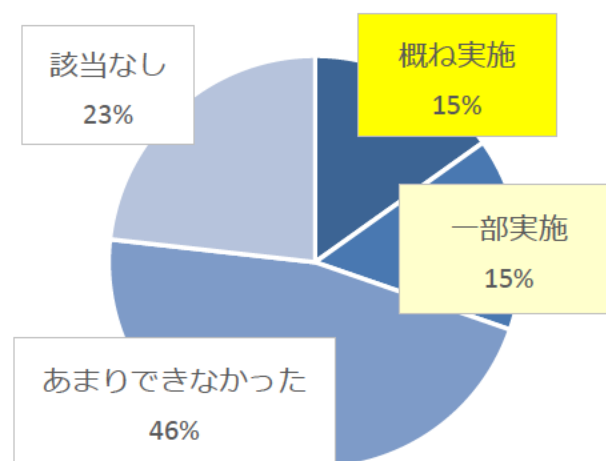
<型管理の適正化実施状況>

- 型廃棄について実施・一部実施できたが7割。
- 保管費用の取引先負担は3割で停滞。
- 1年前から比較して「課題が改善した・やや改善」は3割程度。

保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進



取引先による保管費用の負担



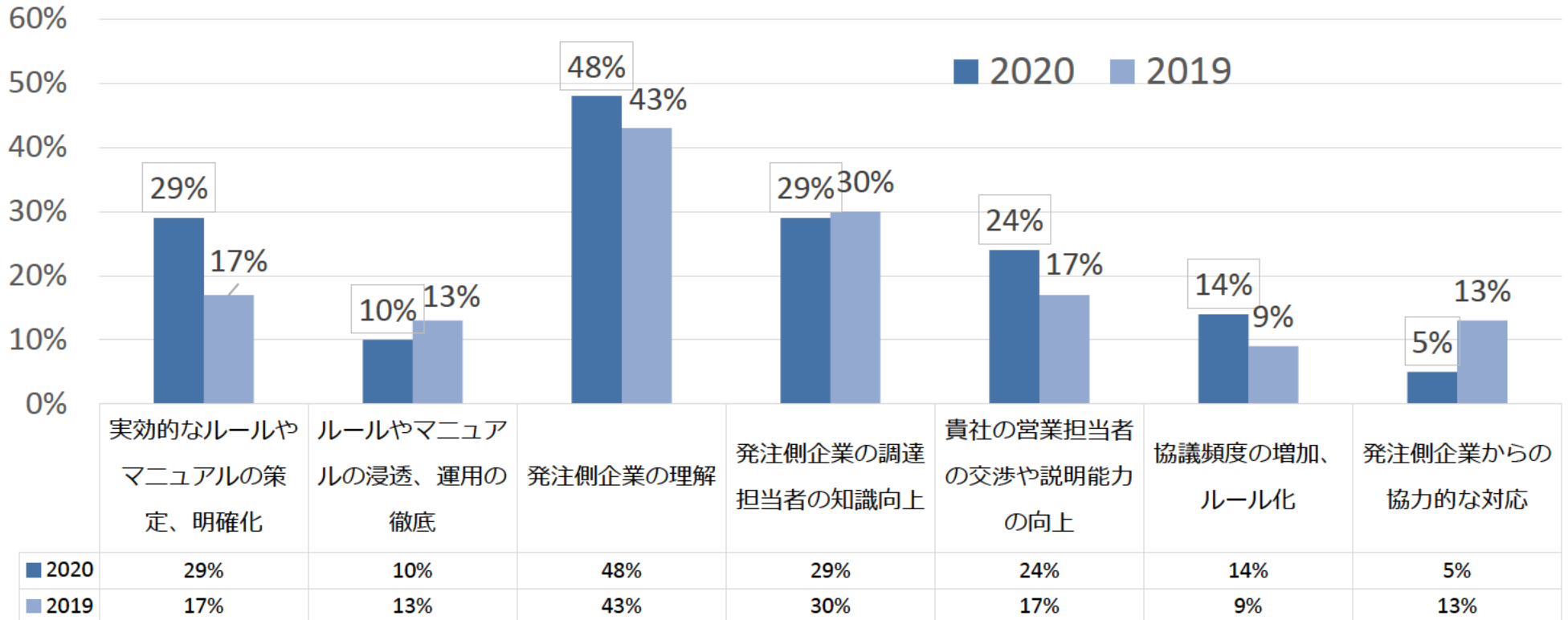
令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み②型管理の適正化

＜発注側の型管理マニュアル整備状況及び型削減への課題＞

○発注側における型保管に関するルール、マニュアル整備状況は、昨年と比較して大きな変動なく、未実施が2～3割存在。

型の増加抑制及び削減を進めるための課題



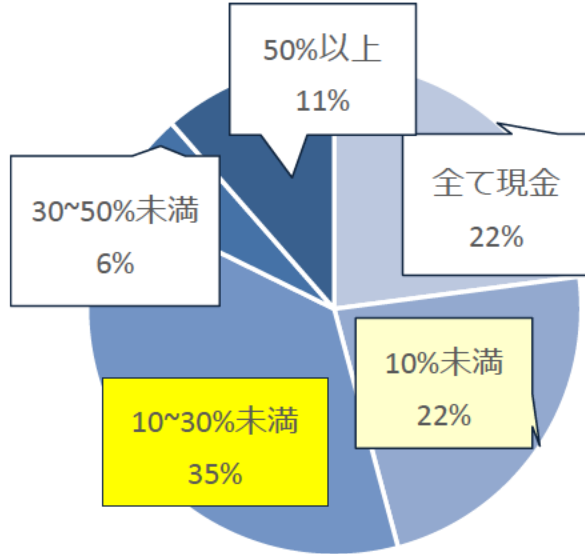
令和元年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み③ 下請代金支払の適正化

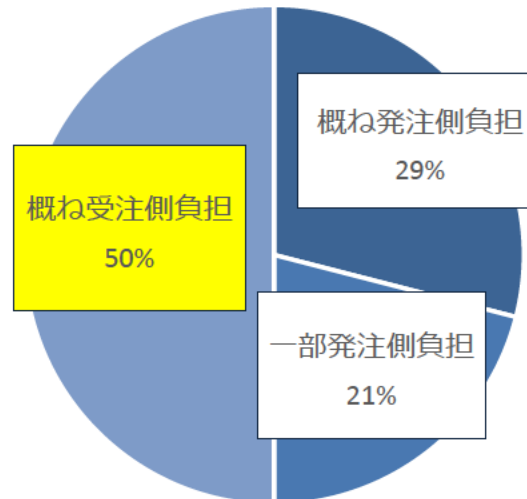
<手形支払いの割合とサイト>

- 手形支払いの割引料等のコスト負担は受注者側負担5割、発注側負担5割。
- 手形等のサイトは120日以内が7割と停滞。

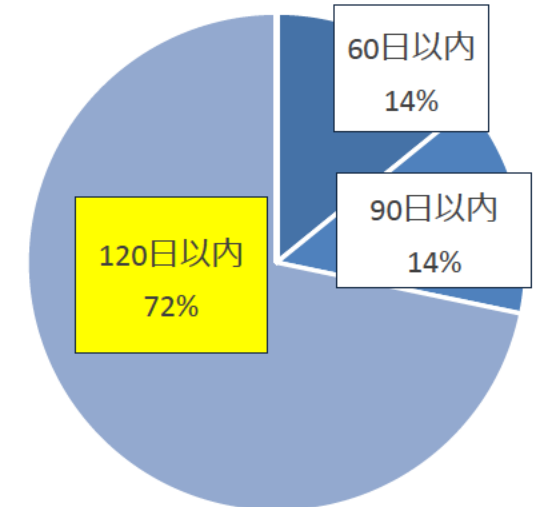
下請代金の支払方法



手形割引代金の負担



手形サイト



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：57社（製造37社・商社20社）
- ・ 宣言企業数：4社（検討中3社）
- ・ 割合：7%→（ 12% ）

【今後の取組】

- ・ 十分に周知されていない面があるため宣伝を更に強化する。
- ・ 当会から要請しても「メリットが良く見えないので辞退」と回答された企業が多い。→聞き込み行い、対策を検討する。
- ・ 行政の働きかけ、登録メリットの明確化など支援策を望む。

5. まとめ（今後の取組、目標）

【今後の取組】

- ・ 適正取引の活動促進のため、令和3年度春の定時総会において素形材産業空殿にご講話いただく等の企画を検討する。
- ・ さらなる課題共有や調査方法を検討し、会員企業が自主行動計画をさらに推進できるような環境作り等を支援していく。

【目標】

- ・ 来年度の自主行動計画フォローアップ調査において、主要指標が前年対比で改善することを目標とする。